平成２９年（再イ）第８３号
愛知県岡崎市中田町３番地18
再生債務者　佐藤　一良
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月27日まで
平成30年４月６日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成３０年（再イ）第１号
愛知県蒲郡市金平町茶ノ木27番地
再生債務者　山本　晃正
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月27日まで
平成30年４月６日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（再イ）第５１号
大分市末広町１丁目６番29―302号（パークサイド大分中央）
再生債務者　栗田　弥生
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月27日まで
平成30年４月６日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（再イ）第１号
北海道苫小牧市豊川町３丁目10番７号
再生債務者　加藤　謙如
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月７日まで
平成30年４月６日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（再イ）第４０号
山梨県甲府市向町334―１　レザンジャルダンＣ102（住民票上の住所）山梨県甲州市塩山上井尻720番地１
再生債務者　楠　　達也
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月７日まで
平成30年４月５日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（再イ）第４３号
大阪府枚方市津田東町１丁目21番４号
再生債務者　中村　信哉
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月７日まで
平成30年４月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第３５号
愛知県一宮市玉野字東瀬古33番地３
再生債務者　吉川　義康
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月10日まで
平成30年４月５日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（再イ）第５１号
熊本県宇城市三角町波多1537番地15　ロマーノハイツ三角103号
再生債務者　山崎　　誠
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月20日まで
平成30年４月６日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第８２号
兵庫県姫路市中地706番地グローバル姫路中地206号
再生債務者　澤田　一郎
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月７日まで
平成30年４月５日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第８４号
兵庫県姫路市米田町15番地１　船場東ビル710号
再生債務者　田口　　隆
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月７日まで
平成30年４月５日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第３０号
兵庫県加古川市野口町長砂576番地の16
再生債務者　江副　和子
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月７日まで
平成30年４月６日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第６７号
岡山市北区辰巳13番地110　ソーシャルＯｍｏｒｉⅡ105号
再生債務者　砂野　恭進
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月27日まで
平成30年４月６日
岡山地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第３号
福島市泉字上谷地１番地の１
再生債務者　古川　辰彦
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月17日から平成30年５月31日まで
福島地方裁判所

平成３０年（再ロ）第１０００９号
東京都板橋区蓮根１―１―22―604
再生債務者　浅田　　茂
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月17日から平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第８号
愛知県刈谷市小垣江町南曲７番地10
再生債務者　田邊　直人
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月27日まで
平成30年４月６日
名古屋地方裁判所岡崎支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第７号
兵庫県尼崎市南武庫之荘２丁目19番１号　エスポワール武庫之荘301
再生債務者　山下　侯介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月３日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再ロ）第５号
神奈川県横須賀市野比３丁目29番34号
再生債務者　小宮山　出
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月６日
横浜地方裁判所横須賀支部